

平成25年度施策評価シート(平成24年度実施事業)

施策名	河川	施策コード 4-1-3	作成主管課	管理課
			関係課	建設課

総合計画後期基本計画の内容

政策体系	政策	第4章 自然と共生した安全でやさしさのあるまちづくり〔生活環境〕
	小政策	1 だれにもやさしく、潤いのある生活環境を整えます
現況と課題	<p>本市には、市域の北部から南東部に貫流する洞沼川とそこに注ぐ多くの支流、八溝山系から連なる山々、愛宕山を中心とする丘陵地帯を背景とする自然が織り成す優れた風景地が随所に存在するほか、多くのため池や雨水排水を担う水路が整備されています。これらの河川や水路は、治水機能はもとより、水や緑に身近に親しめる場、動植物の生息の場となる貴重な自然環境であり、潤いある親水空間として形成が図られていることから、その保全と活用が求められています。</p> <p>一方、生活排水の流入による河川やため池の水質の悪化や、局地的な集中豪雨による水害が全国的に多発していることから、身近な水辺の保全や水害に対する市民の意識も高まっています。</p> <p>本市では茨城県など関係機関と連携しながら、1級河川・準用河川の改修を促進するとともに、道路整備や公共下水道事業との調整のもとに排水路の整備を進めてきました。さらに、大淵地区の蒲生用水路改修工事・ボトルネック解消のための排水路新設改修や洞沼流域河川や親水空間の美化活動を進めるなど、治水対策の充実を図ってきました。</p> <p>今後も、関係機関及び地域住民との連携のもと、災害防止に向けた河川改修や水路整備、流域内の遊水・保水機能の保持など、総合的な治水対策を推進するとともに、市民との協働を基本に、日常的に水や緑に親しめる空間として、水辺環境の保全や整備を進めていく必要があります。</p>	
施策目標	<p>浸水被害を未然に防止するため、雨水排水計画に基づき緊急性の高い雨水排水路の整備を推進します。また、市民の安らぎや憩いの場として、水と親しむ美しい水辺環境づくりや水質の保全に取り組んでいきます。</p>	

1 総合計画進行管理

市民からの意見・反応等	
-------------	--

(1) 目標指標1

市民実感度指標		H23現状値	H24	H25	H26	H27	H28
快適で美しい水辺環境があると感じている市民の割合	市民実感度	31.230	31.050				
	加重平均値	2.133	2.193				
	市民実感度						
	加重平均値						
当施策を重要と感じている市民の割合	重要度		88.260				
	加重平均値		3.455				

(2) 目標指標2

数値指標		単位	H23現状値	H24	H25	H26	H27	H28
水質環境基準達成率	目標値	%		81.0	81.5	82.0	82.5	83.0
	実績値	%	80.6	80.4				
	達成度	%		99.26				
	ベンチマーク							
浸水被害箇所改修率(行幸町周辺地区)	目標値	%		50	69	84	92	100
	実績値	%	5	47.3				
	達成度	%		94.60				
	ベンチマーク							
	目標値							
	実績値							
	達成度	%						
	ベンチマーク							

数値指標の考え方	指標設定の考え方	<ul style="list-style-type: none"> <li>生活排水流入による水質の悪化が市民生活に重要な影響があると考え水質環境基準を指標とした。</li> <li>豪雨等による被害箇所を解消することで河川等に関わる防災を進める目安として指標とした。</li> </ul>
	目標値設定の考え方	<ul style="list-style-type: none"> <li>水質環境基準の目標値は、過去の推移を考慮し、毎年 0.5%の向上を目標とする。</li> <li>浸水被害の未然防止のためのH28までに完了する目標とした。</li> </ul>

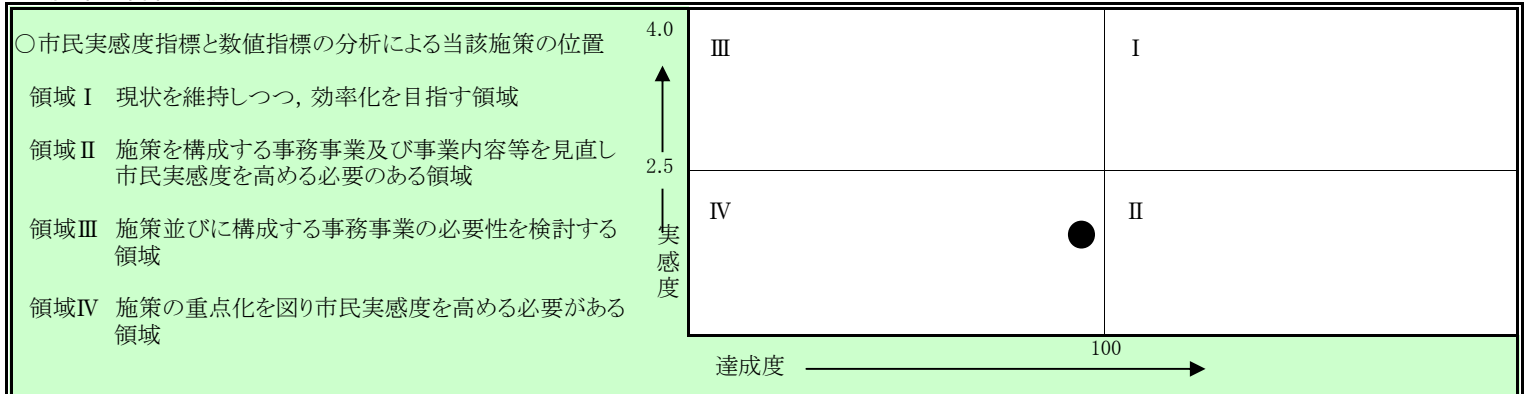
2 施策の成果向上に向けての市民と行政との役割分担をどう考えるか

市民の役割	<p>市民(地域・団体・事業所)が自助でやるべきこと。共助でやるべきこと。市と協働でやるべきこと。</p> <p>・河川愛護に基づく河川清掃及び河川除草を行うこと。</p>
行政の役割	<p>市がやるべきこと。県がやるべきこと。国がやるべきこと。</p> <p>市の役割 ・準用、普通河川の維持管理を行い、市民の安全を確保すること。</p> <p>県の役割 ・一級河川の維持管理を行い、市民の安全を確保すること。</p>

3 平成24年度の取組状況

取組状況等	<p>取り組み内容と成果、成果が得られた要因として考えられること。</p> <p>・河川の修繕、整備により住民の安全が図られた。</p> <p>・河川清掃、河川除草により美化が図られた。</p>
-------	---

4 施策の評価(現状分析)



指標を分析した結果施策目標は達成されたのか

達成度評価	<p>・平成24年度において、準用河川の維持補修工事を2件発注した。</p> <p>・河川愛護団体(8団体)の活動により、河川清掃及び河川除草を行った。</p>
-------	--

施策目標を達成するための手段(事務事業)の構成は妥当か

構成事務事業の適正性	<p>・河川法に定めのあるとおり、河川の維持・保全、災害防止にはかかせない重要な事務事業である。</p>
------------	--

平成25年度以降に残る課題、その要因として考えられること。

残された課題	<p>・昨今台風災害やゲリラ豪雨等により、河川改修の必要性が高まっているが、経費が多いため財源の確保が課題となる。</p>
--------	---

5 今後の方向性

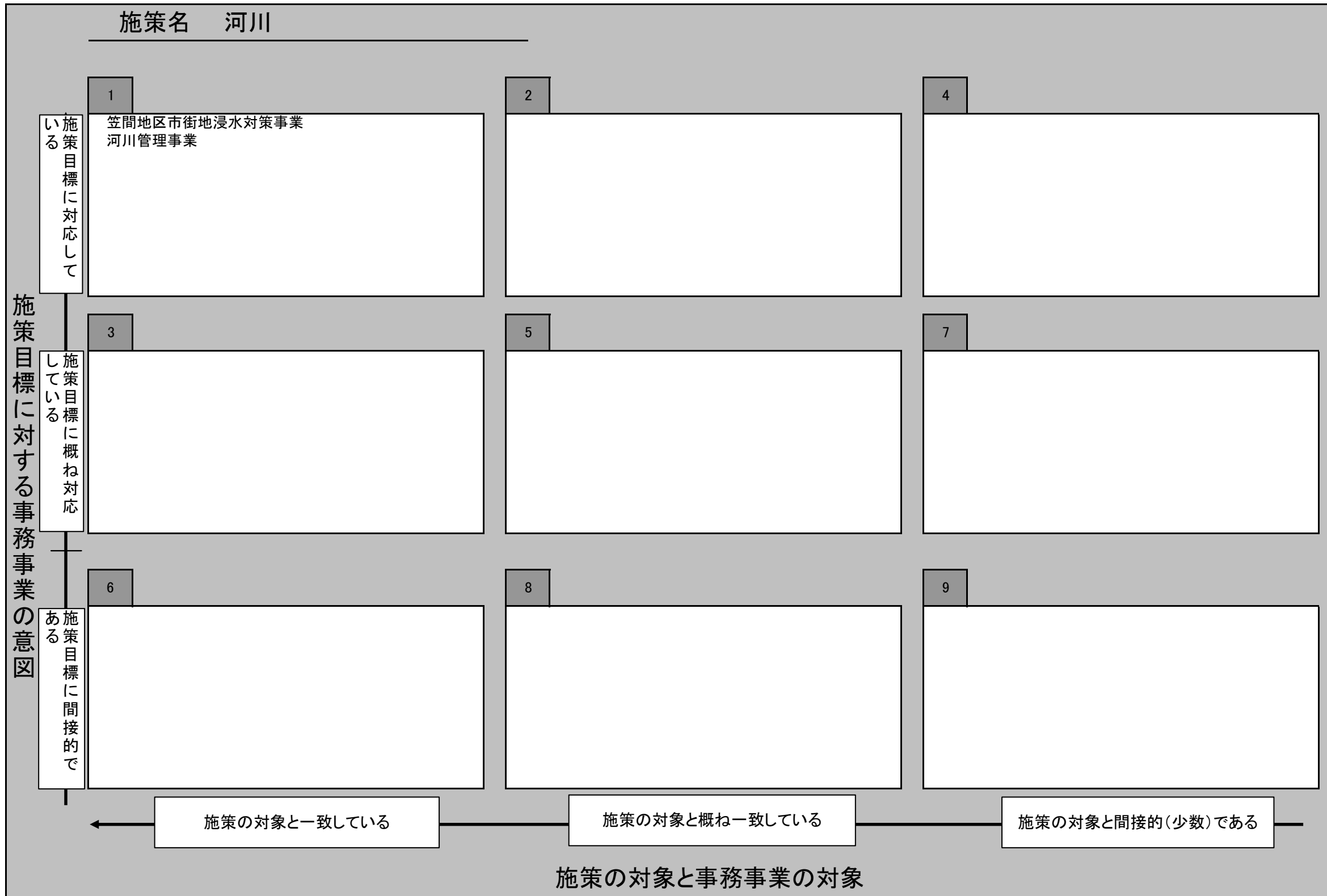
取組方針	<p>平成26年度に向けた施策方針</p> <p>・予算の確保による河川の整備も必要であるが、住民参加型の清掃・除草による河川の保全にも力を注いでいく。</p>
------	--

シート3-1 施策構成事務事業貢献度評価

施策を構成する事務事業	事業内容	事務事業性質	成果			補助区分	事業費(千円)			貢献度評価			
			成果指標	単位	平成22年度		平成23年度	平成24年度	平成22年度		平成23年度	平成24年度	
1	笠間地区市街地浸水対策事業	集中豪雨等により、道路の冠水や近隣住宅等が浸水し住民に不安をあたえている。本事業により、洪水などの災害に強いまちづくりを進める。	建設・整備事業	整備進捗率	%	0	0	39	国補助	11,340	21,066	20,629	1
2	河川管理事業	河川法第100条(準用河川)、笠間市法定外公共物管理条例(普通河川、水路)に基づき、流水の正常な機能が維持され、河川環境の保全がされることを目的とする。	維持管理事業	維持工事	件	2	2	2	市単	3,162	2,957	2,518	1
3													
4													
5													
6													
7													
8													
9													
10													
11													
12													
13													
14													
15													
16													
17													
18													
事業費合計										14,502	24,023	23,147	

# シート1 施策構成事務事業目的直結度評価

施策名 河川



法定受託事務(義務的事業に分類)

# シート2施策構成事務事業貢献度評価

施策名 河川

